



広島

青空と緑と産業の町

昭和

4月号

春の空へ ちいさな体を
めいっぱい伸ばす 町の花
新しい季節の始まりです

目次

平成 27 年度 施政方針	P2~6
第 18 回統一地方選挙	P7
各種お知らせ	P8~13
(健診申込み案内、標準宅地評価額、ふるさと納税ほか)	
まちのわだい	P14~15
各種たより(教育昭和、社協だよりほか)	P16~23
暮らしの情報／短歌ほか	P24~27

平成 27 年 4 月 1 日発行

2015
No.450

町の鳥：ひばり 町の花：れんげ 町の木：乙女椿

まちの動き 3月1日現在(前月比)

人 口	19,136 人 [693] (+24 [+1])	※内、[] は外国人数
男	9,708 人 [318] (+14 [+2])	※平成 24 年 7 月 9 日か
女	9,428 人 [375] (+10 [-1])	ら人口・世帯数は外国
世 帯 数	8,072 戸 [370] (+12 [-2])	人住民を含んだ数

施政方針

3月3日(火)から18日(水)まで「平成27年昭和町議会第一回定例会(3月議会)」が開催され、初日に施政方針演説が行われました。無投票再選で3期目の町政運営を担うに当たり、初心を忘れることなく誠心誠意、町民の信頼に応え、力を尽くしたいと抱負を述べるとともに、平成27年度の施策の概要をあきらかにしました。

施政方針演説の主な内容は、次のとおりです。



施政方針

昨 年を振り返ると、年末に行われた衆議院議員選挙の結果、安倍政権による経済政策などの安定的な政権運営が評価され、景気回復策に加え、新たに、人口減少対策、地方創生などの政策が実行されます。国内では、円安・株高等の影響により、景気は回復しつつあるものの、消費増税に伴う消費の低迷が続くなど、国民全体への波及という面においては、いまだ実感できていないものと思います。今後の安定的な国政運営を期待するところであります。

本 町に目を向けますと、継続的な基盤整備と各種町民サービスの充実により、人口は増え、平成27年3月1日現在で1万9136人となりました。本町の人口動向のうち、特徴的なものとして、20歳代から40歳代までの若い世代、あるいは働く世代、子育て世代の転入による社会増加と、出生による自然増加が挙げられます。

また、2月27日(金)付けで、日本経済新聞が発表した、子育てしやすいまちランキングにおいて、昭和町は全国11位となりました。これらは、平坦で、山梨県のほぼ中心に位置する地理的条件と相まって、将来を担う子どもたちへの支援、働く世代への健康支援、そして高齢者福祉など、切れ目のないソフト事業を継続させたことにより、県下一住みよいまちと評価されていることを示しているものであり、本町の大きな魅力であると思います。このことは、持続可能な成長とまちづくり、そして地域活性化につながっていくものと思います。

予算編成方針と予算概要

財政状況と予算編成方針並びに平成27年度予算の概要について、ご説明させていただきます。

平 成27年度当初予算編成方針は、今年2月に町長選挙が実施されたため、骨格予算として、継続事業費などを中心とし、新規事業を除いた予算としてあります。この中で、歳出削減と国の補助金・交付金制度を活用した事業の精査を行い、町民サービスを後退させることなく、維持継続できるよう努めるものとなりました。

町 の財政は、法人町民税などの町税収入が、依然として厳しい状況にあります。また、人口増加により、今後とも福祉関係予算や教育関係予算の増大が見込まれるとともに、公共インフラ等の整備、維持管理など、多くの財源を必要とする課題もあります。このような現状においては、中長期的な観点も含め、健全な行財政運営を図り、経費削減と事業精査を進めていかなければなりません。

これらの状況をふまえ編成した新年度一般会計予算は、65億7300万円となり、昨年と比べ、3億3700万円の減額予算、対前年比、約4・9%の減と

なりました。常永土地区画整理事業がほぼ完成したことや、事務事業を精査したことが主な要因ですが、町民サービスが後退することのないよう、誠実に予算執行を行いたいと思います。

小 さくても豊かなまちづくりの実現のため、私は2期8年間にわたるこれまでの町政運営において、第5次総合計画に掲げられた施策を推進し、財政の健全化と併せ、子どもから高齢者まで切れ目のない町民サービスを継続してきました。目に見えないソフト事業の充実を図ってきましたが、一方で、教育、福祉に関する扶助費の割合は、財政を圧迫している現状もありますので、これを課題ととらえ、財政の健全化に努めていきます。今後も緊縮財政を堅持しつつ、国や県の補助制度を活用するなど、本町単独での財政出動を極力抑えるため、知恵をしばり、議会とも連携を図り、町民サービスの維持・向上を目指していく所存でありますので、御理解、御協力をお願いいたします。

施策の根幹となる4つの柱

続いて、第3期目の町政運営にあたり、主要施策と位置づける4つの柱について申し上げます。

第一 に、町の最上位計画である「第6次総合計画を策定」します。

この計画は、他のすべての計画の指針となるべき計画で、昭和町の未来を描く長期計画であります。すべての行政分野について、町民にとって望ましい将来像の方向性を導くほか、中部横断道やリニア中央新幹線の開通を見据えたまちづくりや、人口減少対策、地方創生などに関する重要な施策なども、計画に盛り込んでいきたいと考えています。

一 つ目は、「調整区域内の土地利用のあり方を検討」していくことであります。日本全体では、平成20年をピークに人口は減少に転じ、山梨県においても、平成13年をピークに減少しています。このことは、本町では人口が増えているとはいえ、いずれ人口減少に直面すると言えるものです。

また、将来人口推計において、このまま対策を講じなければ、消滅市町村が発生する可能性が指摘されています。人口減少への対策は、本町の地域性をかんが

みて定住人口を増やすことに重点をおき、調整区域内でも法令に沿った範囲で開発行為ができるよう、許可権限を県から町へ移譲できるよう進めていきたいと考えています。

三 つ目は、「生涯学習館の建設」で合計画にも位置づけられ、町民の皆さま方からのご要望のほか、老朽化した中央公民館の更新という側面もあります。財源確保をどうするかという課題もありますが、補助金や交付金の活用などのほか、具体的な方向性をお示ししていきたいと考えています。

四 つ目は、子ども・子育て支援制度に基づく、「子育て支援策の具体化と、高齢者の見守りに関する方策を構築」することです。町民の皆さま方にとって何が必要であるか、町民目線で、しっかりと見定め、人口減少への対策と、超高齢社会への対応を、進めていきたいと考えています。

具体的諸施策

次に、私のかかげる、小さくても豊かなまちづくりの実現に向けた6つの指針である「住みよい町」「みんなのでつくる町」「のびのび子育てができる町」「緑豊かな町」「希望に燃える町」「お年寄りや障害者に優しい町」の分野ごとに説明させていただきます。

①住みよい町

はじめに、住みよい町について、これは安全安心なまちづくりや、基盤整備に関する概要となります。

これまで災害に対する備えとして、防災行政無線設備の増設、洪水ハザードマップ、防災のしおりの作成配布、耐震性貯水槽の設置、橋梁長寿命化修繕計画の推進、昨年の大雪の被害に伴う雪害対応マニュアルの作成も行ってきました。また、防犯にかかわる押原駐在所の交番化への取り組みを進めてきました。

押原駐在所は、今年4月1日を予定として交番化され、一層の防犯機能強化が図られます。また、個人情報流出を防ぐための方策を定めた、セキュリティポリシー計画の更新を行います。

基盤整備としては、各区の要望に基づき、道水路、河川改修、また、西条・昭和インター線の開通、町道30号線についても、継続して整備していきます。土

④緑豊かな町

緑 豊かな町について、今年第5回目を迎える環境啓発イベント「エコしょうわ」や、再生可能エネルギー活用の普及を図るための、太陽光発電設備の設置補助金を継続、実施します。

農業支援事業としては、引き続き、人・農地プランに基づく農業後継者の確保と、不耕作地の解消、昭和町ブランド米補助等の助成事業を継続します。また、JA中巨摩東部農協と連携した営農指導等も引き続き行っています。



ホテル夜会



エコしょうわ



防災訓練

②みんなのでつくる町

みんなのでつくる町は、協働のまちづくりであり、行政と、議会や区長会をはじめとする町民の皆さまとが、ともに知恵を出しあい、まちづくりを推進し、住みよい町を実現するものです。

このような意味で、商工会、男女共同参画推進委員会、人と環境すつきりしょうわ、国際交流を進める会、ボランティア団体、母子愛育会、食生活改善推進員会など、町内で活躍する各種団体との連携・支援は重要であり、継続いたします。

なお、二つ目の柱である第6次総合計画の策定についても、幅広いご意見を伺いながら、町民の皆さまと一緒に考えていきたいと思っています。さらに、税収面のほか、雇用機会の創出など、本町を強力に支えていただいている釜無・国母両工業団地の企業とも、連携強化を図っていきます。

自治体の第3の税として、国においても拡充を検討している、ふるさと納税についても、議会の皆さま方との協議を踏まえ、町のPRと、地元商工会など、地域活性化の一環として位置づけ、特典を用意し、町外者からの、ふるさと昭和町を愛する善意に応えていきたいと思っています。

⑤希望に燃える町

希望に燃える町について、これは青少年の育成を含む教育施策や生涯学習などです。今後も各学校、教育委員会、教育指導監が連携して教育課題に取り組み、学力向上、英語教育、コミュニティ・スクール、キャリア教育、防災教育、ICT教育などを継続、推進します。また、本町の象徴である源氏螢の保護・復活活動についても、「源氏ホテル愛護会」の活動支援とともに、4回目となるホテル夜会を開催し、活動推進とPRを図ります。



コミュニティスクールを支える地域の方と給食を囲んで

③のびのび子育てができる町

のびのび子育てができる町について、本町には7つの民間保育所があります。新しい「子ども・子育て支援制度」に基づく、保育料のあり方や、放課後児童クラブなど、子育て支援の方策を検討、具体化していきたいと考えています。

保育園・幼稚園問わず、子育てしやすい環境を整備し、子どもの医療費助成についても、周辺市の状況等を踏まえ、財政状況を慎重に見極め、検討していきたいと思っています。

生涯スポーツにおいては、球技大会や各種大会、ユーススポーツや子どもスポーツ教室など、体育協会やスポーツ推進委員による活動等を支援していきます。生涯学習にかかわる文化活動については、文化協会と連携し、会員等の交流や活動、周知啓発などを行います。

なお、三つ目の柱である生涯学習館の建設についても、文化活動の拠点としての性格も考慮しながら、検討していきます。

主な事業

根幹となる4つの柱

- (1) 町の最上位計画である第6次総合計画の策定
- (2) 調整区域内の土地利用のあり方を検討
- (3) 生涯学習館の建設
- (4) 子育て支援の具体化と高齢者の見守り方策の構築

具体的諸施策

①住み良い町

- 調整区域内の開発許可権限の委譲に向けた準備
- セキュリティポリシー計画の更新
- 消費者行政事業の充実
- 西条・昭和インター線の開通
- 町道30号線整備
- 常永土地区画整理地内多目的広場の整備

②みんなのでつくる町

- 第6次総合計画の策定
- 男女共同参画事業
- 国際交流事業
- 町民のまちづくり活動の支援
- 釜無工業団地・国母工業団地内企業との連携強化
- ふるさと納税の活用・PR

③のびのび子育てができる町

- 新しい子ども子育て制度に基づく子育て支援の検討
- 子育てしやすい環境の整備
- 子どもの医療費助成の検討

④緑豊かな町

- 環境啓発イベント「エコしょうわ」の開催
- 太陽光発電設備設置補助金の継続
- 昭和町ブランド米補助
- 人・農地プランに基づく農業後継者の確保
- 不耕作地の解消

⑤希望に燃える町

- 生涯学習館の建設
- 義務教育における学力向上、コミュニティスクール事業、英語教育、防犯教育、ICT教育の推進
- 源氏螢の保護・復活活動の支援
- 生涯スポーツ活動の支援
- 文化活動への支援

⑥お年寄りや障害者に優しい町

- 町独自の予防接種や健康診断の実施
- 健康寿命の延伸のための政策実施
- いきがいクラブ、ふれあいサロン等の支援
- 障害者福祉、寡婦・ひとり親家庭支援策の継続



地区運動会

⑥お年寄りや障害者に優しい町

最後に、お年寄りや障害者に優しい町について、これは、高齢者や障害者の皆さまのほか、子どもから高齢者までの健康や福祉制度に関するものであります。

子

子どもたちの健康に関してですが、本町においては、他市町村にはない、単独での予防接種や健診を実施しており、子育てに優しい町の推進を図っています。未来を担う子どもたちへの支援は、昭和町で生まれ育った子どもたちが、やがて、子を産み、育てる世代となっても、昭和町に住み続けたいと思えることにつながると思っています。そこで、私は、「健康寿命の延伸」について、政策としてかかげ、子どもたちが、成人とな

り、年齢をかさねても、健康で暮らせるよう、揺るぎない生活環境を提供できるよう取り組んでいきます。

高

高齢者福祉については、65歳以上の方への肺炎球菌ワクチン接種の継続や、いきがいクラブ、ふれあいサロン等の活動支援など、地域での福祉活動を担う皆さまに御協力をいただきながら、総合的に取り組みます。これに加えて、近年増えつつある、高齢者の認知症対策や、高齢者支え合いの仕組みなどを、さらなる、町民ニーズの把握に努めながら、地域ケア会議において検討し、具体的な施策をお示しできるよう、強力に進めていきたいと考えています。

障

害者福祉、寡婦福祉、ひとり親家庭の支援策については、これまでの施策を継続、充実したいと考えています。



ふれあいサロンの活動

結び、町の未来を描いて

小

さくても、大きな魅力のある昭和町は、そこに住む人たちの「まちをつくる活力」に支えられ、子どもから高齢者まで心豊かに暮らせるまちであります。

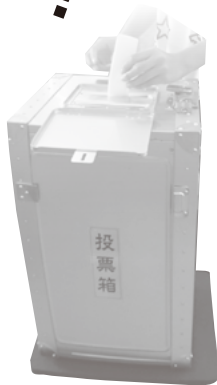
私は、山梨県下で最も小さいまちであるこの昭和町が、県下に誇る住みよいまちという評価をいただいているのは、平坦で大きな河川もないなどの災害に強いまちであること、山梨県のほぼ中心に位置するなど、地理的条件に恵まれていることのほか、何よりも、そこに住む町民の皆さま方の活気と、昭和町に住んでいることを誇りに思う心の豊かさこそが、その源泉であると思います。

まちづくりとは、議会をはじめ、町民の誰もが、同じ方向を向いて一緒につくりあげるものであり、それが大きな魅力となり、小さくても豊かなまち、選ばれるまちとして成長していくことであると思います。そのために私は、生活基盤整備などのハード面の事業はもとより、人口増加に伴う、教育・福祉・健康・環境に関わる、ソフト面の施策を充実させることを重点に町政運営に取り組んでおり、その成果は、長いときを経て具現化すると確信しています。

昭

和町の未来を描き、財政事情の厳しいときではありませんが、人口減少や、地方創生など、新しい時代に対応した町民サービスと公共の福祉の向上に努め、今後も誠実に、全身全霊を昭和町のために捧げていく所存であります。議会をはじめ町民の皆さまの御理解、御協力をお願い申し上げ、所信表明といたします。

統一地方選 4月12日(日)・26日(日) 自らの意志で大切な一票を投票しよう！



今年4月は「第18回統一地方選挙」が実施されます。4月12日(日)は「山梨県議会議員一般選挙」、26日(日)は「昭和町議会議員一般選挙」の投票日です(補注)。

「投票所入場券(入場券)」を、それぞれの告示日以降に郵送しますので、投票の際にお持ちください。入場券が届く前に期日前投票を行う場合や、入場券を紛失してしまった場合は、運転免許証など本人確認ができるものをお持ちのうえ、投票所受付でお申し出ください。入場券が無くても投票できます。

また、投票日に仕事や旅行、冠婚葬祭などで投票所へ行けない方は、「期日前投票」をご利用ください。私たちの代表者を選ぶ大切な選挙です。自らの意思で大切な一票を投票しましょう。

山梨県議会議員一般選挙

投票できる人

- ・昭和町の選挙人名簿に登録されている人
- ・平成7年4月13日以前に生まれた日本国民
- ・平成27年1月2日以前から引き続き3カ月以上

昭和町の住民基本台帳に登録されている人

告示日 4月3日(金)
投票日 4月12日(日)午前7時～午後8時
投票場所 投票所入場券に記載の投票所
期日前投票 [日 時] 4月4日(土)～11日(土) 午前8時30分～午後8時
[場 所] 昭和町役場

昭和町議会議員一般選挙

投票できる人

- ・昭和町の選挙人名簿に登録されている人
- ・平成7年4月27日以前に生まれた日本国民
- ・平成27年1月20日以前から引き続き3カ月以上

昭和町の住民基本台帳に登録されている人

告示日 4月21日(火)
投票日 4月26日(日)午前7時～午後8時
投票場所 投票所入場券に記載の投票所
期日前投票 [日 時] 4月22日(水)～25日(土) 午前8時30分～午後8時
[場 所] 昭和町役場

投票所

投票所はお住いの地区によって異なります。郵送される入場券に記載されている投票所をご確認のうえ、お出かけください。

投票所名	場所	対象地区	設置期間
第1投票所	中央公民館講堂 (押越 532)	押越・河東中島・紙漉阿原	投票日当日
第2投票所	西条一区公会堂 (西条 4161)	西条一区・西条新田	
第3投票所	西条二区第1公会堂 (西条 4265)	西条二区	
第4投票所	清水新居地区公民館 (清水新居 1110)	清水新居	
第5投票所	釜無工業団地公園管理棟 (築地新居 1627-1)	築地新居・飯喰	
第6投票所	上河東区公会堂 (上河東 168-1 13-1-16)	河西・上河東・上河東二区	
期日前投票所	昭和町役場 1階ロビー (押越 542-2)	全地区	期日前投票期間中

(補注) 選挙の日程が異なることについて

4年に一度、全国の多くの地方自治体で、議会議員と首長の改選を迎えます。有権者の選挙への意識を高めるとともに選挙の円滑かつ効率的な執行を図るため、3月1日から5月31日までに任期満了を迎える選挙は、「統一地方選」として、全国一律の選挙日で選挙が行われます。今回の「第18回統一地方選」では、県議会議員選挙は4月12日、町議会議員選挙は4月26日と定められたことから、両選挙は別日程での実施となっています。

問い合わせ 昭和町選挙管理委員会 (☎ 275 - 8154、役場企画財政課内)

昭和町集団健診・人間ドックの申し込みがはじまります



健康診断の申し込み時期となりました。4月上旬に30歳以上の方々へ、「集団健診と人間ドックのお知らせ」の案内冊子を個別に郵送しますので、4月20日(月)までにお申し込みください。

なお、「集団健診」と「人間ドック」はいずれか一方のみ受診できます。重複受診はできません。

昭和町集団健診のご案内

昭和町集団健診は、国民健康保険等に参加する30歳以上の方を対象に、総合会館を会場として、決められた日時に受診いただく健康診断です。

原則、全ての検査項目は無料で受診できます。なお、受診できる検査項目は、年齢やご加入の医療保険等に応じて異なりますので、ご注意ください。

検査項目		検査内容
①	基本健診 (特定健診)	診察、血液検査、腹囲測定、尿検査、心電図、眼底検査など
	胃がん検診	胃部レントゲンによる検査 (バリウムによる)
②	大腸がん検診	2日分の便による潜血反応の検査
	肝がん検診	超音波による肝臓、胆嚢、腎臓・ 膵臓などの腹部検査
	肺がん検診	胸部レントゲンによる検査
③	肝炎ウイルス検査	血液検査による抗体価検査
④	骨粗しょう症検診	骨密度装置によるX線スキャン
⑤	もの忘れ検診	コンピューターによる質問検査

備考

- ③は、平成28年3月31日時点で40歳の方、または40歳以上でこれまで肝炎ウイルス検査を受診したことが無い方が対象。
- ④は、平成28年3月31日時点の年齢が40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の女性の方が対象。
- ⑤は、平成28年3月31日時点の年齢が65歳以上の方が対象。

受診できる検査項目

年齢(※1)		30～39歳	40～74歳(※2)	75歳以上
加入医療保険				
(ア) 町の国民健康保険の方		①②	①②③④⑤	—
(イ) 後期高齢者医療制度の方		—	①②③④⑤	①②③④⑤
上記以外の医療保険 (社会保険)の方	(ウ) 本人	②	②③④⑤	—
	(エ) 被扶養者	①②	①(※3)②③④⑤	—

- ※1 年齢は、平成28年3月31日現在。ただし75歳の方は健診当日の年齢。
- ※2 ⑤は65歳以上の方が対象です。
- ※3 ①を町で受けられない場合があります。必ずご加入の医療保険にご確認ください。

対象者

30歳以上の町民

負担金

無料(全ての検査項目)

※ただし、40歳以上の被扶養者で特定健診を受ける場合は、ご加入の医療保険によつては負担金のある場合もあります。詳しくは各医療保険にお問い合わせください。

申し込み

案内冊子裏面の専用ハガキに必要事項を記入し役場へ返送

締め切り

4月20日(月) [当日消印有効]

65歳以上限定

今年もやります！もの忘れ検診 脳の加齢度検査

集団健診と同時に受けられます。タッチパネルを指で触れて問題に答えます。(検査時間は約5分です)

健診日程・会場

受付時間 午前8時～10時30分

※個々に設定し「健診バッグ」でお知らせします

会場 総合会館(役場路向かいの青い建物)

日にち	対象地区	定員
6月25日(木)	築地新居・飯喰	280人
6月26日(金)	上河東・上河東二区	230人
6月28日(日)	休日健診 (西条地区優先)	280人
6月29日(月)	西条二区	400人
6月30日(火)	清水新居	230人
7月 1日(水)	西条一区	230人
7月 2日(木)	河西	400人
7月 3日(金)	西条新田	250人
7月 5日(日)	休日健診 (押原・常永地区優先)	400人
7月 6日(月)	河東中島・紙漉阿原	400人
7月 7日(火)	押越	400人



注意事項

- ・電話での申し込み、締め切り後の申し込みはできません。
- ・ご都合が悪い場合は、対象地区以外の日でも構いません。
- ・日曜日の健診は大変混み合います。予めご了承ください。
- ・定員を超えた場合、日程変更をお願いする場合があります。
- ・申し込み後の日程変更は、「健診バッグ」が届いてからご連絡ください。

健診バッグのお渡し

健診を申し込まれた方には、「健診バッグ」(問診票・検査キットの入った封筒)を郵送します。受診までに内容をご確認いただき、健診当日に健診バッグをお持ちください。申し込まれた方で、6月20日(土)までに健診バッグがお手元に届かない場合は、いきいき健康課へご連絡ください。

問い合わせ いきいき健康課 ☎275・8785

人間ドックのご案内

町では、節目の年を迎える方などを対象に、「人間ドック」を実施しています。人間ドックは、受診当日にその場で適切な指導助言を受けられ、すぐに健康づくりに役立てられます。この機会に人間ドックを受けてみませんか？

なお、人間ドックは負担金が必要です。また、受診希望者が、定員を超える場合は、抽選となります。抽選落ちとなった場合は、集団健診に変更できます。

定員・対象者

○昭和町国保人間ドック

定員 600名

対象 受診時に「国民健康保険」に加入の方で、平成27年4月1日現在で35歳以上75歳未満の方

○社保節目人間ドック

定員 200名

対象 「社会保険」に加入の方で、平成28年3月31日現在で35・40・45・50・55・60・65歳の方

※万が一一定員を超える場合には抽選となります。ご了承ください。
※検査機関への申し込み方法等、具体的な手順は「申し込みハガキ」受付後にご連絡します。

受診できる期間

6月1日(月)～12月28日(月)

※土日・祝日を除く

対象者

30歳以上の町民

負担金

無料(全ての検査項目)

※ただし、40歳以上の被扶養者で特定健診を受ける場合は、ご加入の医療保険によつては負担金のある場合もあります。詳しくは各医療保険にお問い合わせください。

申し込み

案内冊子裏面の専用ハガキに必要事項を記入し役場へ返送

締め切り

4月20日(月) [当日消印有効]

65歳以上限定

今年もやります！もの忘れ検診 脳の加齢度検査



集団健診と同時に受けられます。タッチパネルを指で触れて問題に答えます。(検査時間は約5分です)

標準宅地評価額のお知らせ

固定資産税は、土地・家屋・償却資産しょうきやくしさんの所有者（毎年の1月1日現在の所有者）が、その資産価値に応じ
て納める税金です。
固定資産税は、資産の価格（適正な時価）に対して課税されます。そして、資産価値の変動に対応し、適
正・公平な価格に見直すため、毎年、国で示す固定資産評価基準をもとに評価替えを行っています。固定
資産税の評価の適正な確保と、納税者の皆さんの評価に対する理解促進のため、修正した標準宅地の評価
額を公開いたしますので、ご参考としてください。

平成27年度 標準宅地評価額

番号	基準値の所在			評価額 (円 /m ²)	用途 地区
1	清水新居	字宮の上	家具団地南西付近	3万4000	普通住宅地区
2	清水新居	字沖田	沖田区画整理地区内	3万7100	
3	清水新居	字屋敷前	昭和インター北側付近	3万4800	
4	清水新居	字小松田	長泉院北側 200m 付近	3万6600	
5	清水新居	字村中	清水新居公会堂付近	3万5200	
6	清水新居	字南河原	甲府バイパス北側付近	3万6300	
7	西 条	字松ノ木	甲府昭和高校東南付近	4万8700	
8	西 条	字清水	甲府昭和高校西側付近	3万7900	
9	西 条	字村前	西条小学校東側付近	3万7800	
10	西 条	字神屋	神屋公園付近	3万8900	
11	西 条	字山梨	義清神社南西 200m 付近	3万6900	
12	西 条	字山宮地	国母駅北側 200m 付近	3万3600	
13	西 条	字梅の木	国母駅前郵便局西側付近	3万6400	
14	西 条	字梅の木	国母変電所西側付近	3万6200	
15	西 条	字山宮地	国母駅南側付近	3万1400	
16	押 越	字鎌田川端	中央道身延線ボックス東側付近	2万7100	
17	西 条	字清水	水道局グラウンド東側付近	3万2500	
18	西条新田	字村北	正覚寺付近	3万1100	
19	西条新田	字村前	西条新田公会堂付近	3万6700	
20	西 条	字立石	西条小学校南西 100m 付近	3万5400	
21	西条新田	字村西道上	鎌田川西側旧竜王町境付近	2万4000	
22	西 条	字穴田	昭和水源北西 200m 付近	2万6400	
23	西 条	字姥川	西条二区第2公会堂付近	2万7700	
24	築地新居	字東河原	玉川団地南側付近	2万5600	
25	押 越	字氏神	昭和町総合会館付近	2万7500	
26	河東中島	字村下	河東中島公会堂西側付近	2万5900	
27	押 越	字上川瀬	上川瀬公園東側付近	3万4800	
28	押 越	字中川瀬	川瀬公園付近	3万5400	
29	紙漉阿原	字天白上	天白北側付近	3万3200	
30	紙漉阿原	字天白下	泉応寺南側 200m 旧玉穂町境付近	2万9800	
31	押 越	字下村	東部農協昭和支店南東 100m 付近	2万4600	
32	河東中島	字川代	興善寺南側 100m 付近	2万4000	
33	紙漉阿原	字沼	本誓寺北側付近	2万3200	
34	築地新居	字村前	蓮華寺東側 200m 付近	2万4000	
35	築地新居	字大神	釜無公園グラウンド北北東 300m 付近	2万5400	
36	築地新居	字大神	釜無工業団地北側旧竜王町境付近	2万4000	
37	飯 喰	字屋敷添	いーなとうぶ昭和東側付近	2万8000	
38	河 西	字村西	いーなとうぶ昭和西南西 200m 付近	2万5300	
39	飯 喰	字村西	釜無工業団地南側昭和バイパス西側付近	2万 900	
40	河 西	字亀住	常永小学校グラウンド南側付近	2万6300	
41	河 西	字村内	法界寺北東 100m 付近	2万8100	
42	河 西	字大林	河西公会堂東南付近	3万1700	
43	河 西	字村西	鍛冶新居区画整理地付近	3万1000	
44	河 西	字大林	河西大林公園南側付近	3万1400	
45	上 河 東	字田之神田	妙福寺北側付近	3万 200	
46	上 河 東	字田之神田	常永団地北側 100m 付近	3万	
47	上 河 東	字横田	常永団地南側付近	2万8200	
48	上 河 東	字横田	常永駅南側付近	2万2500	
49	清水新居	字宮の上	甲府市境アルプス通り沿い	4万9500	普通商業地区
50	清水新居	字沖田	沖田公園付近徳行三丁目清水新居線沿い	4万3400	
51	清水新居	字沖田	妙全寺付近上石田一丁目西条線沿い	4万3700	
52	西 条	字北河原	甲府バイパス交差点付近上石田一丁目西条線沿い	4万3900	

番号	基準値の所在			評価額 (円 /m ²)	用途 地区
53	清水新居	字村中	甲府市境昭和通り沿い	4万7900	普通商業地区
54	西 条	字北河原	甲府昭和高校入口交差点国道 20 号沿い	5万3100	
55	西 条	字馬籠	甲府南アルプス線沿い	3万3800	
56	西条新田	字北河原	甲府南アルプス線中央道ボックス付近	4万2400	
57	西 条	字才神	浄慶寺北側昭和バイパス沿い	4万7100	
58	西 条	字前切	東部農協旧西条支所南側昭和バイパス沿い	4万5500	
59	西 条	字清水尻	国母駅入口交差点甲府市川三郷線沿い	3万8300	
60	西 条	字長登路	国母駅入口バス停付近甲府市川三郷線沿い	3万7800	
61	西 条	字山宮地	国母駅前通り沿い	3万8100	
62	西 条	字立石	昭和水源資材置場付近押越西条新田線沿い	4万2000	
63	西 条	字姥川	昭和水源付近押越西条新田線沿い	4万1900	
64	押 越	字上河原	南消防署昭和出張所昭和バイパス沿い	4万4300	
65	押 越	字大西	押原小学校西側昭和バイパス沿い	4万3100	
66	押 越	字新田前	押越新田集会所北側甲府市川三郷線沿い	3万6700	
67	紙漉阿原	字サツ平	押越バス停甲府市川三郷線沿い	3万4900	
68	河東中島	字熊の宮	東部農協昭和支店西側甲府市川三郷線沿い	3万4300	
69	河東中島	字西国田	押原駐在所南昭和玉穂線沿い	3万3400	
70	築地新居	字新居前	源光寺南甲斐中央線沿い	2万8200	
71	築地新居	字新居前	築地新居公会堂西側甲斐中央線沿い	2万9200	
72	飯 喰	字屋敷添	いーなとうぶ昭和甲斐中央線沿い	2万8700	
73	河 西	字村内	法界寺北側甲斐中央線沿い	3万 700	
74	飯 喰	字村西	昭和バイパス飯喰交差点付近	4万2000	
75	河 西	字村西	鍛冶新居橋北側昭和バイパス沿い	3万8000	
76	河 西	字村西	法界寺西側旧田富町境昭和バイパス沿い	3万7200	
77	河 西	字鶴住	大円寺南側甲府市川三郷線沿い	3万1500	
78	河 西	字大林	大林区画整理地東側旧田富町境甲府市川三郷線沿い	3万2000	
79	築地新居	字村前	釜無工業団地釜無グラウンド西側付近	1万1100	大工場 地区
80	紙漉阿原	字沖田	国母工業団地国母公園北側付近	1万2300	
81	西 条	字中曽根	新電々ビル北側付近	3万8600	普通住宅 地区
82	河東中島	字山伏	町道 10 号線西側背後	2万7500	
83	常永土地区画整理事業地内		県道甲斐中央線沿い	4万 100	
84	常永土地区画整理事業地内		イオンモール甲府昭和南側町道沿い	3万5200	

固定資産税台帳の縦覧について

「固定資産税台帳」は、固定資産税課税の基礎となる土地・家屋の評価額が記載された台帳です。平成27年度に課税される土地・家屋の評価額を記載した「固定資産税台帳」を、次の期間、縦覧（閲覧）できます。

期 間 4月1日（水）～6月1日（月）の

平日の午前8時30分～午後5時15分

場 所 昭和町役場 税務課窓口

持ち物 印鑑

問い合わせ 税務課 資産税係（☎275・8265）



軽自動車税減免のお知らせ

身体または精神に障害のある方等が所有する軽自動車で、障害者本人または障害者と生計を一つにする方が運転する軽自動車について、一定の要件に該当する方は軽自動車税が免除になります。なお、普通自動車税の減免またはタクシー券の助成を受けている方は、軽自動車税の減免は受けられません。

手続きに必要なもの ①身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか ②印鑑 ③軽自動車を

運転する方の運転免許証 ④車検証

申請期限

5月25日（月）

※期限を過ぎると平成27年度分は減免されません

※継続の減免申請書は5月中旬頃の発送となります

問い合わせ

税務課 軽自動車税担当（☎275・8265）

「昭和町」への寄附(納税)で ふるさとの品をお礼します！

「ふるさと納税」は、平成20年に始まった国の制度で、全国の自治体の中から、自分が応援したいと思う自治体に対して寄附(ふるさと納税)できる制度です。ふるさと納税は、多くの自治体で、寄附者への感謝の気持ちとして特典(お礼の品)を設定しており、国でもこの制度の拡充をすすめています。

町でも、町財政への寄与と寄附者へのお礼を充実させる目的で、4月から特典を用意します。特典は、町外在住の方が昭和町へ寄附した場合に対象となります。町では、町外在住の方々に、町のPRとともにふるさと納税をご案内していきますので、町民の皆さまも、ぜひ、町外に暮らすご親戚などにお知らせください。

なお特典は、ふるさと昭和町のPRと商工農の活性化を図る趣旨から準備をすすめる、農協や商工会と連携しながら検討いたしました。特典の内容等は下記のとおりです。

寄附額は確定申告で還付を受けられます

「ふるさと納税」を行った方が確定申告すると、原則として寄附額から2千円を差し引いた額が、所得税と住民税から控除され、寄附者に還付されます。ただし、収入や世帯構成等により還付の上限額が定められています。詳しくは総務省等の資料をご覧ください。

問い合わせ 総務課 政策秘書係 ☎275・8153

◎特典(お礼の品)の種類(4月1日現在)

- ① 昭和町のお米(10kg)
- ② 日本酒セット
(昭和町産山田錦を使った日本酒ほか)
- ③ 季節の野菜詰め合わせ
- ④ その他、商工会関連の特典(3点～4点)



特典の例

◎特典対象となる方

町外在住者で寄附金1万円以上の方

- ※ 町民の方は、昭和町へ「ふるさと納税」を行っても特典はありません。
- ※ 法人(その他の団体を含む)での寄附も、特典はありません。

災害時の停電に対応！ 防災型太陽光発電設備

2月27日(金)、総合会館屋上に「防災型太陽光発電設備」が設置されました。

総合会館は、災害時に福祉避難所として活用される施設ですが、これまで、消火設備用の発電機があるのみでした。今回、災害等による停電時に安定した電力を供給できることと、平常時の使用電力の一部として賄うことで光熱費の削減となることを目的に、総合会館に防災型太陽光発電設備が設置されました。



総合会館に設置された太陽光発電施設

発電能力は10kWで、年間約1万2000kwhの発電(一般家庭3.6軒分の年間使用電気量に相当)です。また、年間約6トンの二酸化炭素の削減効果も見込めます。

なお、太陽光発電設備は、地域交流センター(50kW)と総合体育館(50kW)にも設置されています。



停電時にも電気を使う非常用コンセント(赤色のコンセント)

問い合わせ 環境経済課 環境経済係 ☎275・8355

やまなし環境財団表彰「若宮賞」受賞



上河東二区いきがいクラブ
会長 深澤 至文氏

1月31日(土)、「上河東二区いきがいクラブ」が、公益財団法人やまなし環境財団の「若宮賞」を受賞されました。若宮賞は、草の根的な環境保全活動に取り組む個人や民間団体を顕彰する賞で、広く県民に推奨される優秀な事例を表彰する賞です。

上河東二区いきがいクラブは、地区公会堂や公園の清掃、植栽の管理、資源回収所の整理等を32年間にわたって継続して行っています。また、地域の見守り活動も行い、明るく楽しく住みやすい町づくりに寄与しています。

今回、これらの功績が評価され、若宮賞の受賞となりました。

男女共同参画啓発作品コンクール入選者表彰



町長賞を受賞する受賞者
清水聡馬くん(左) 磯部光美さん(右)

3月15日(日)に開催された昭和町男女共同参画推進委員会主催のフォーラム2015にあわせ、「男女共同参画啓発作品コンクール」の表彰式が行われました。初めての開催となったコンクールには、合計130点の応募があり、優秀作品として計10点の作品が選ばれ、賞が贈られました。

受賞者・入選作品一覧

- 【高校生・一般の部】
- 町長賞 磯部 光美さん
 - 「育休を 取りたい部下の 背中押す」
 - 議長賞 伊藤 真咲さん
 - 「シェアして 誰もができる 家事育児」
 - 委員長賞 小澤 春男さん
 - 「限りなく 伸び行く昭和 男女の和」
 - 共に生き活き輝け昭和賞 深川 しづ子さん
 - 「認め合う 心ひとつで 活気づく」
 - 共に生き活き輝け昭和賞 玉川 和子さん
 - 「主夫となり すこし我が家の 味かわる」
 - 【小・中学校の部】
 - 町長賞 清水 聡馬くん(押原小・6年)
 - 「男女とも 手を取り合えば 輝く未来」
 - 議長賞 由井 愛さん(押原小・4年)
 - 「いい社会 男子も女子も たすけあい」
 - 委員長賞 韓 七海さん(常永小・3年)
 - 「『男らしさ』『女らしさ』より『自分らしさ』」
 - 共に生き活き輝け昭和賞 石原 琉愛さん(押原小・3年)
 - 「男とか女だからと言わないで 力を合わせ協力しよう」
 - 共に生き活き輝け昭和賞 韓 海斗くん(常永小・1年)
 - 「おしごととは 男女で協力 うまくいく」

相談日

▶町長と語らいのとき
日時：4月1日(水)
午後1時30分～4時
場所：役場庁舎1階 町長室
*前日までにご連絡ください
(総務課 ☎275-8153)

▶消費生活無料相談(※)
日時：4月10日(金)
午前10時～正午
場所：役場別棟2階 小会議室
(企画財政課 ☎275-8154)

▶行政相談(※)
日時：4月15日(水)
午後1時～3時
場所：中央公民館2階 会議室
(企画財政課 ☎275-8154)

▶教育相談(※)
日時：祝日を除く火・水・木
の午前9時～午後4時
場所：中央公民館2階 相談室
(町青少年育成カウンセラー ☎275-6951)

▶心配ごと相談
日時：4月8日(水)
午後1時30分～3時30分
場所：社会福祉協議会で案内
*あらかじめご連絡ください
(町社会福祉協議会 ☎275-0640)

▶結婚相談(※)
日時：4月11(土)・25日(土)
午後1時30分～4時
場所：総合会館2階 相談所
(町結婚相談所 ☎275-1881)

▶障害者相談員出張相談(※)
日時：4月10(金)・24日(金)
午前9時～正午 場所：総合会館1階
(福祉課 ☎275-8784)

※印の相談は事前連絡不要です
直接会場にお越しください

お知らせ

▶ボカシつくり会
日時：4月28日(火)
午後1時～
場所：総合会館裏
(環境経済課 ☎275-8355)

ご意見

▶町へのご意見箱(ひとりの声)
ご意見など、町政についてお
気付きのことをお寄せください
○ホームページ
http://www.town.showa.
yamanashi.jp/chosei/koe.php
○郵送
〒409-3880 昭和町押越542-2
昭和町役場 総務課 宛

